

# SOSかもしれません

## 高齢者・障がい者虐待を防ぎましょう

【問合わせ】 高齢介護課 ☎84-0648  
 地域福祉課 ☎84-0643

虐待を受けたと思われる高齢者・障がい者を発見した場合は、速やかに上記問合わせへ連絡してください。ご理解とご協力をお願いします。

### 虐待とは

虐待は、様々な要因が重なり合って発生するものです。

### 高齢者虐待の原因

介護疲れ、虐待者の性格や人格、高齢者本人の認知症、経済的困窮、高齢者本人と虐待者の人間関係など。

### 障がい者虐待の原因

介護疲れ、障がい特性への理解不足、経済的困窮、本人がSOSを出せないなど。

### 連絡を受けた後は

#### 次のように対応します

①専門の関係職員が集まり、緊急性の判断や誰がどのように誰から話を聞くかを話し合います。

②家庭や本人の日中活動の場へ訪問し、状況確認をします。

③状況確認した内容をふまえ、専門の関係職員が今後の対応について話し合います。

④ご本人の安全を優先し一時的にご本人を保護したり、デイサービス利用やヘルパー訪問などの必要なサービス

スにつなげるなど家族の精神的・身体的な負担を減らします。

### 生活上の困りごとを虐待につなげないために

虐待は、家族・施設・事業所など高齢者・障がい者を支援している人にも支援が必要な事例が多くあります。重篤な状況になる前に、小さな芽のうち摘むことが本人だけではなく、支える人々を守ることとなります。

生活上の困りごとを虐待につなげないために、まずは相談してください。

#### ◇高齢者虐待の相談先

高齢介護課 ☎84-0648

◇障がい者虐待の相談先  
 半田市障がい者虐待防止センター  
 1 (地域福祉課内)  
 ☎84-0643

※相談は匿名で行うことも可能です。相談者や相談内容に関する秘密は守られます。

### 虐待の種類と具体例

種類	具体例と虐待サイン
身体的虐待	殴る、蹴る、縛りつける、無理やり食べさせるなど。 →虐待サイン：身体に傷やあざがある、突然おびえたり不安がるなど。
性的虐待	性的暴力、性行為を強要する、わいせつな映像を見せるなど。 →虐待サイン：不自然な歩き方をする、卑わいな言葉を発する、人目を避けるなど。
心理的虐待	どなる、ののしる、侮辱的な言葉をあびせる、無視や嫌がらせをするなど。 →虐待サイン：自分を傷つける行為をする、突然泣きわめく、周りの人に攻撃的になるなど。
放棄・放任	食事を与えない、入浴を怠る、必要な医療を受けさせないなど。 →虐待サイン：身体から異臭がする、空腹を頻りに訴える、異常に食欲があるなど。
経済的虐待	年金や給料を渡さない、本人の意思に反して預金を利用するなど。 →虐待サイン：福祉サービス料や生活費が払えない、お金がないと訴えるなど。

## 高齢者・障がい者虐待防止講演会

### 虐待が起こらない地域づくりをめざして

虐待の発見から対応までを寸劇で上演し、早期発見・通報の大切さを学びます。

日時 12月1日(日) 10時～12時  
 場所 市役所大会議室(4階)  
 対象 どなたでも  
 講師 新井 在慶あらい ありのぶ  
 (田原市障害者総合相談センター長)

申込み  
 11月29日(金)までに、電話・FAX・Eメールにて高齢介護課・地域福祉課まで  
 ・高齢介護課 ☎84-0648 FAX25-2062  
 Eメール kaigo@city.handa.lg.jp  
 ・地域福祉課 ☎84-0643 FAX22-2904  
 Eメール chiikifukushi@city.handa.lg.jp